

瑞浪市監査委員公告第2号

地方自治法第199条第5項の規定により随時監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

令和6年7月1日

瑞浪市監査委員 小 栗 孝 信
瑞浪市監査委員 三輪田 幸 泰

- 1 監査の対象
 企画政策課
 議会事務局総務課
- 2 監査の実施日
 令和6年4月22日
- 3 監査の結果
 特に指摘する事項はなし。
 なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。

瑞浪市監査委員公告第3号

地方自治法第199条第5項の規定により随時監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

令和6年7月17日

瑞浪市監査委員 小 栗 孝 信
瑞浪市監査委員 三輪田 幸 泰

1 監査の対象

健康づくり課
こども家庭課
稲津コミュニティーセンター

2 監査の実施日

令和6年5月28日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。

瑞浪市監査委員公告第4号

地方自治法第199条第7項の規定により財政援助団体等の監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

令和6年7月17日

瑞浪市監査委員 小 栗 孝 信
瑞浪市監査委員 三輪田 幸 泰

1 監査の対象

稲津公民館(明日の稲津を築くまちづくり推進協議会)

2 監査の実施日

令和6年5月28日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。

瑞浪市監査委員公告第5号

地方自治法第199条第5項の規定により随時監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

令和6年7月17日

瑞浪市監査委員 小 栗 孝 信
瑞浪市監査委員 三輪田 幸 泰

1 監査の対象

瑞浪小学校
瑞浪中学校
市民課

2 監査の実施日

令和6年6月7日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。

瑞浪市監査委員公告第6号

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を実施したので、その監査結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

令和6年11月8日

瑞浪市監査委員 小野 保
瑞浪市監査委員 三輪田 幸 泰

1 監査の対象

土木課
教育総務課

2 監査の実施日

令和6年9月26日

3 監査の結果

特に指摘する事項はなし。

なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。